

平成29年第3回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

平成29年9月19日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 認定第1号 平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 認定第2号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 認定第3号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 認定第4号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 認定第5号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 認定第6号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 認定第7号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 認定第8号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 認定第9号 平成28年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第10 那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第11 発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について
(議会運営委員長提出)
- 日程第12 発委第2号 議員の派遣について (議会運営委員長提出)
- 日程第13 発委第3号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出
について (産業建設常任委員長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	鈴木 繁 君	2番	石川 和美 君
5番	大森 富夫 君	6番	益子 明美 君
7番	大金 市美 君	8番	岩村 文郎 君
9番	川上 要一 君	10番	阿久津 武之 君
12番	石田 彬良 君	13番	小川 洋一 君
14番	塚田 秀知 君		

欠席議員（2名）

3番	佐藤 信親 君	4番	益子 輝夫 君
----	---------	----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副 町 長	岡 由樹夫 君
教 育 長	小川 浩子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 守 君
総 務 課 長	橋本 民夫 君	企 画 財 政 課 長	佐 藤 美 彦 君
税 務 課 長	笹 沼 公 一 君	住 民 課 長	薄 井 桂 子 君
生 活 環 境 課 長	大 武 勝 君	健 康 福 祉 課 長	立 花 喜 久 江 君
子 育 て 支 援 課 長	稲 澤 正 広 君	建 設 課 長	穴 山 喜 一 郎 君
農 林 振 興 課 長	坂 尾 一 美 君	商 工 観 光 課 長	板 橋 了 寿 君
総 合 窓 口 課 長	藤 田 善 久 君	上 下 水 道 課 長	田 代 喜 好 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 森 新 一 君	学 校 教 育 課 長	薄 井 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	益 子 雅 浩 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 林 伸 栄	書 記	岩 村 房 行
書 記	長 家 佳 奈 子	書 記	村 上 明 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は11名であります。

欠席届が3番、佐藤信親君及び4番、益子輝夫君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎認定第1号～認定第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第1、認定第1号 平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第7号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第8号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第9号 平成28年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上9議案は一括議題といたします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 石田彬良君登壇〕

○決算審査特別委員長（石田彬良君） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成28年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上9会計の決算については、平成29年9月8日から15日までの6日間、所管課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、次の8会計、一般会計、ケーブルテレビ事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業の8会計については賛成多数で、残る農業集落排水事業特別会計については、全員賛成により本委員会において認定すべきものと決定いたしました。

特別委員会における意見等といたしまして、所管課それぞれの審査の際に申し上げましたが、本報告においては、

1、不用額が前年度に比較して増加している。経費節減による効果も認められる一方で、予算見積もりの過大積算や事務事業の未執行など、疑念を生みかねない。綿密な事業計画と積算指標の収集・分析による予算編成と、より適切な予算執行による適切な余剰となるよう留意されたい。

2、収入未済額は、不納欠損処理等により減少する結果となったが、税等負担の公平性から、適正かつ慎重な不納欠損処理とともに、収入未済額の削減に鋭意努力されたい。

3、町税や使用料等の滞納繰越分の徴収は、滞納が長期化するにつれ困難性をきわめていくものであり、新たな滞納者を出現させない対策を講じられたい。

4、特別会計については、加入率の向上や未収金回収によって、一般会計からの繰入金が必要となるよう努められたい。

以上、4項目について意見等を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（塚田秀知君） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第1号 平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第2号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第3号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第4号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第5号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第6号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第8号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第9号 平成28年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第9号 平成28年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算ほか7特別会計及び水道事業決算の認定をいただきました。まことにありがとうございます。決算審査特別委員会の中で指摘を受けました事項並びに要望事項等につきましては、町の庁議等におきまして検討し、対応してまいりたいと考えております。

なお、平成29年度も間もなく下半期に入っております。決算の結果を踏まえ、引き続き29年度予算の適正な予算執行に努めてまいる所存であります。

長期間にわたりまして慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げまして、認定に対する挨拶といたします。

皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

◎那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（塚田秀知君） 日程第10、那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さん、木村 誠君を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さん、木村誠君を選挙管理委員の当選人と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さん、木村誠君が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、薄井秀雄君、藤田悦子さん、郡司正幸君、小祝邦之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました薄井秀雄君、藤田悦子さん、郡司正幸君、小祝邦之君を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました薄井秀雄君、藤田悦子さん、郡司正幸君、小祝邦之君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長において指名した順序にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長において指名した順序に決定しました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第11、発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上要一君登壇〕

○**議会運営委員長（川上要一君）** ただいま上程されました発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について、提案の趣旨説明を申し上げます。

先ほど議決されました議案第9号 那珂川町課設置条例の一部改正及び本年第2回議会定例会において議決されました那珂川町議会議員の定数を13名とする那珂川町議会議員の定数を定める条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、那珂川町議会委員会条例第2条中、総務企画常任委員会の所管する課から、総合窓口課を削除するもの。さらに、同条中、常任委員会の構成を改編し、総務企画常任委員会と産業建設常任委員会を統合して、総務産業常任委員会、委員定数7名とし、また教育民生常任委員会の委員定数を6名とするものであります。

附則は施行期日を定めたものであり、常任委員会の構成に関する改正は、議員定数条例の施行適用日と同様に、改正以後の一般選挙から適用するものとしたものであります。

議員各位の賛同を賜りまして、議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○**議長（塚田秀知君）** 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（塚田秀知君）** 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（塚田秀知君）** 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（塚田秀知君）** 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第12、発委第2号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上要一君登壇〕

○議会運営委員長（川上要一君） ただいま提案になりました発委第2号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます町村議会議員研修会に、本年度においても全議員を出席させるため、議員の派遣について提案するものであります。

議員各位の賛同を賜りまして、議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（塚田秀知君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第13、発委第3号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 石田彬良君登壇〕

○産業建設常任委員長（石田彬良君） ただいま提案になりました発委第3号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

町道の整備や供用等に要する修繕等については、国の社会資本整備総合交付金等を活用して進められておりますが、以前の道路特定財源が一般化されたことにより、事業費の激変緩和措置として、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる道路財特法により、交付金補助率が2分の1以内から10分の7にかさ上げされており、実際は10分の5.5であり、財政力指数に応じたさらなるかさ上げもあって、那珂川町の今年度は10分の5.7、つまり57%の補助率となっており、本来よりも7%のかさ上げとなっております。

かさ上げ措置の道路財特法は、平成30年、来年3月31日までの時限措置であるため、平成30年度の補助率が本来の2分の1に落ちてしまうこととなります。

道路は、安全・安心な暮らしや地域社会の成長、そして発展を支えるとともに、災害時におけるライフラインであり、町民生活になくてはならない社会基盤であります。かさ上げ措置がなくなれば、道路や橋梁整備に影響が及び、町道等の整備計画に大幅なおくれが生じてきます。

これらのことから、道路財特法による補助率のかさ上げが平成30年度以降も継続されるよう、内閣総理大臣ほか4名に意見書を提出いたしたく提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（塚田秀知君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

ここで、一言申し上げます。本日をもってこの議場を閉じるに当たりまして、議長として一言ご挨拶を申し上げます。

小川町と馬頭町が平成17年に合併し、新しい那珂川町が誕生してはや12年が過ぎようとしています。翌平成18年の議会の構成から、この議場は那珂川町議会の根幹として議会の歴史を刻んできたものであり、改めて振り返りますと、万感の思いがするのは私ばかりではないと思います。

この間、議会活動を振り返りますと、この議場において多くの先輩議員がその時々の町政や社会情勢を反映した活発な議論を展開し、今日の那珂川町の基礎づくりに寄与されてきており、この間のご尽力に心より敬意を表するものであります。

また、現職の各議員におかれましても、この議場を議会活動の中心として、多くの成果を残されてきたものであります。

議会運営の面で振り返りますと、議会改革の推進の中で、一問一答方式の導入や議会基本条例、そして議員政治倫理条例の制定、さらには議員定数の削減など、議員各位のご努力がありまして、那珂川町議会として大きな変革の流れを生み出してまいりました。

議会の象徴でもある議場は、来月から新庁舎に移っていくわけですが、新議場におきましても、那珂川町発展のため、そして那珂川町議会の発展のため、今後とも皆様のご協力を賜

りますようお願いをいたします。

あわせて、ご列席の皆様のご健勝をご祈念して、当議場の閉場の言葉といたします。

最後に、議員、そして町長を初めとする執行部の方々にはご起立をいただきまして、本議場に対して一礼をささげたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

一同、ご起立願います。礼。

ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

会議を閉じます。

これにて、平成29年第3回那珂川町議会定例会を閉会いたします。

ご起立ください。礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時31分